

会議結果のお知らせ

1 開催した会議の名称

花巻市まちづくり基本条例検討市民会議（第2回）

2 開催日時

平成18年12月27日（水）午後2時～午後4時35分

3 開催場所

花巻市石鳥谷総合支所3階 大会議室

4 議題及び報告事項

（1）まちづくり基本条例の先進地事例について

事前配布資料（先進地事例）を基に事務局より説明後、4班に分かれて疑問点、気づいた点等を出し合い、各班の意見をまとめて全体で報告。

（条例の内容に関する主な意見）

- ・市民が読みやすい、読んでみたくなるようなものにしたい。
- ・前文は地域性を表現できる部分。将来への想いをどう盛り込むかが大切。
- ・議会、議員と市民のつながりをしっかり規定するべき。
- ・情報の共有化とコミュニティづくりの規定が必要。
- ・子どもを守るという部分の規定が必要、等。

（制定手法に関する主な意見）

- ・花巻の地域性や課題をふまえることが必要。
- ・地域とのつながり、市民に啓発しながらすすめることが大切。
（ニュースレターの発行、小さな市役所単位での学習会を開催してはどうか）
- ・市民会議委員一人ひとりの学習が必要（学習会、先進地視察等が必要ではないか）
- ・前文は最初につくった方が良い（最初に、理念を共有する必要がある）
- ・前文は最後につくった方が良い（各テーマをふまえるべき、作成に時間がかかる）
- ・市民という括り（定義づけ）を意識しながらすすめるべき。
- ・条例の実効性をどう担保するかが大切（見直し、行政組織内で担保する方法）等。

（2）次回市民会議の開催について

平成19年1月16日（火）午後1時から大迫総合支所で開催。

市総合計画及び市民憲章との関係等について市から説明後、意見交換を行う。

5 傍聴人数

3名（うち1名は報道機関）

6 問い合わせ先

花巻市政策企画部地域振興課 内線453・456